

介護老人福祉施設 さわらびショートステイ 利用料金表 【令和1年10月1日～】

①基本サービス【従来型個室の場合】

介護度	内容		保険外費用[A]		1割負担の方		2割負担の方			3割負担の方		
			居住費 (日額)	食費 (日額)	介護サービス 1割負担分 [B]	日額の例 [A]+[B]	月額 (30日で計 算)	介護サービス 2割負担分 [C]	日額の例 [A]+[C]	月額 (30日で計 算)	介護サービス 3割負担分 [D]	日額の例 [A]+[D]
要支援1	第1段階	世帯の全員が市区町村民税を	¥320	¥300	¥438	¥1,058	¥876	¥1,496	¥1,314	¥1,934		
	第2段階	世帯の全員が市区町村民税を	¥420	¥390	¥438	¥1,248	¥876	¥1,686	¥1,314	¥2,124		
	第3段階	世帯の全員が市区町村民税を	¥820	¥650	¥438	¥1,908	¥876	¥2,346	¥1,314	¥2,784		
	第4段階	上記以外の方	¥1,171	¥1,700	¥438	¥3,309	¥876	¥3,747	¥1,314	¥4,185		
要支援2	第1段階	世帯の全員が市区町村民税を	¥320	¥300	¥545	¥1,165	¥1,090	¥1,710	¥1,635	¥2,255		
	第2段階	世帯の全員が市区町村民税を	¥420	¥390	¥545	¥1,355	¥1,090	¥1,900	¥1,635	¥2,445		
	第3段階	世帯の全員が市区町村民税を	¥820	¥650	¥545	¥2,015	¥1,090	¥2,560	¥1,635	¥3,105		
	第4段階	上記以外の方	¥1,171	¥1,700	¥545	¥3,416	¥1,090	¥3,961	¥1,635	¥4,506		
要介護1	第1段階	世帯の全員が市区町村民税を	¥320	¥300	¥586	¥1,206	¥1,172	¥1,792	¥1,758	¥2,378		
	第2段階	世帯の全員が市区町村民税を	¥420	¥390	¥586	¥1,396	¥1,172	¥1,982	¥1,758	¥2,568		
	第3段階	世帯の全員が市区町村民税を	¥820	¥650	¥586	¥2,056	¥1,172	¥2,642	¥1,758	¥3,228		
	第4段階	上記以外の方	¥1,171	¥1,700	¥586	¥3,457	¥1,172	¥4,043	¥1,758	¥4,629		
要介護2	第1段階	世帯の全員が市区町村民税を	¥320	¥300	¥654	¥1,274	¥1,308	¥1,928	¥1,962	¥2,582		
	第2段階	世帯の全員が市区町村民税を	¥420	¥390	¥654	¥1,464	¥1,308	¥2,064	¥1,962	¥2,772		
	第3段階	世帯の全員が市区町村民税を	¥820	¥650	¥654	¥2,124	¥1,308	¥2,778	¥1,962	¥3,432		
	第4段階	上記以外の方	¥1,171	¥1,700	¥654	¥3,525	¥1,308	¥4,179	¥1,962	¥4,833		
要介護3	第1段階	世帯の全員が市区町村民税を	¥320	¥300	¥724	¥1,344	¥1,448	¥2,068	¥2,172	¥2,792	¥83,760	
	第2段階	世帯の全員が市区町村民税を	¥420	¥390	¥724	¥1,534	¥1,448	¥2,258	¥2,172	¥2,982	¥89,460	
	第3段階	世帯の全員が市区町村民税を	¥820	¥650	¥724	¥2,194	¥1,448	¥4,366	¥2,172	¥3,642	¥109,260	
	第4段階	上記以外の方	¥1,171	¥1,700	¥724	¥3,595	¥1,448	¥5,767	¥2,172	¥5,043	¥151,290	
要介護4	第1段階	世帯の全員が市区町村民税を	¥320	¥300	¥792	¥1,412	¥1,584	¥2,204	¥2,376	¥2,996	¥89,880	
	第2段階	世帯の全員が市区町村民税を	¥420	¥390	¥792	¥1,602	¥1,584	¥2,394	¥2,376	¥3,186	¥95,580	
	第3段階	世帯の全員が市区町村民税を	¥820	¥650	¥792	¥2,262	¥1,584	¥3,054	¥2,376	¥3,846	¥115,380	
	第4段階	上記以外の方	¥1,171	¥1,700	¥792	¥3,663	¥1,584	¥4,455	¥2,376	¥5,247	¥157,410	
要介護5	第1段階	世帯の全員が市区町村民税を	¥320	¥300	¥859	¥1,479	¥1,718	¥2,338	¥2,577	¥3,197	¥95,910	
	第2段階	世帯の全員が市区町村民税を	¥420	¥390	¥859	¥1,669	¥1,718	¥2,528	¥2,577	¥3,387	¥101,610	
	第3段階	世帯の全員が市区町村民税を	¥820	¥650	¥859	¥2,329	¥1,718	¥3,188	¥2,577	¥4,047	¥121,410	
	第4段階	上記以外の方	¥1,171	¥1,700	¥859	¥3,730	¥1,718	¥4,589	¥2,577	¥5,448	¥163,440	

②加算科目

職員体制等、指定基準の法定要件を満たすと認められた場合に加算されます。
○印は全員の方、*印は該当される方のみ加算されます

	加算科目	内容	単位	1割負担分	2割負担分	3割負担分
				月額(30日)	月額(30日)	月額(30日)
○	機能訓練体制加算	専ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を配置した場合	12	360	¥720	¥1,080
*	個別機能訓練加算	理学療法士等が直接訓練を行った際 の加算	56	1680	¥3,360	¥5,040
○	看護体制加算(Ⅰ)	常勤看護師の配置に対する加算	4	120	¥240	¥360
○	看護体制加算(Ⅱ)	24時間の連絡体制の確保、配置基準より1以上多い職員配置等の基準を満	8	240	¥480	¥720
*	医療連携強化加算	喀痰吸引、褥瘡治療等法令に定めら れた状態であり、看護職員による定期 夜間帯に制度上定められた職員数以上 の人員を一名以上配置し、かつ看護	58	1740	¥3,480	¥5,220
○	夜勤職員配置加算(Ⅰ)		13	390	¥900	¥780
*	療養食加算	療養食の提供 ※8単位/1食で算定	8	720	¥1,440	¥2,160
*	緊急入所受入加算	利用者、家族の状況により、緊急に ショートステイを利用した場合の加算	90	—	—	—
*	送迎加算(1回)	ショートステイ事業者が送迎を行った場 合の加算	184	—	—	—
*	認知症行動・心理状態緊急対応加算	利用開始日より7日間	200	—	—	—
*	若年性認知症利用者受入加算		120	—	—	—
*	生活機能向上連携加算	外部の理学療法士等又は医師と共に アセスメントを行い個別機能訓練計画	100	100	¥200	¥300
○	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	職員の勤務体制に関する加算	18	540	¥1,080	¥1,620
○	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(ひと月の①基本サービス費+②各種加算)×8.3%				
○	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	(ひと月の①基本サービス費+②各種加算)×2.7%				

③その他費用

項目	内容	金額
理美容代	施設での訪問理美容をご利用の場合。 ※利用希望をお知らせください。	2,100円/回
おやつ代	午前・午後提供のおやつ料	100円/日
日用品費	実際に利用された経費をいただきます。	実費
教養娯楽費	実際に利用された経費をいただきます。	実費
電気代	電化製品をコンセントにて使用される方のみ	60円/日
振込手数料	銀行口座振替をご契約の場合のみ	80円/月